

令和5年第3回長与町議会定例会産業文教常任委員会会議録（第2日目）

本日の会議 令和5年9月11日
招集場所 長与町議会第2委員会室

出席委員

委員 長	中村 美穂	副委員長	堀 真
委員	松林 敏	委員	浦川 圭一
委員	安部 都	委員	山口 憲一郎
委員	竹中 悟		

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議事課長 福本 美也子

説明のため出席した者

水道局長 渡部 守史
(上下水道課)

課長	高橋 庸輔	課長補佐	濱 伸二
課長補佐	濱中 章	係長	池田 麻夢
係長	藤原 庸祐	係長	藤野 亮
主査	永江 啓二	主査	山下 裕己

本日の委員会に付した案件

議案第58号 令和4年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定について
議案第59号 令和4年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定について

開会 9時28分

閉会 11時49分

○委員長（中村美穂委員）

皆さんおはようございます。時間より少し早いようでございますが、定足数に達しておりますので、本日の産業文教常任委員会を開会いたします。

令和5年第3回定例会本会議におきまして、本常任委員会に付託を受けました議案第58号令和4年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定についての件を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

渡部局長。

○水道局長（渡辺守史君）

皆さんおはようございます。それでは水道局所管議案第58号令和4年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定につきまして、上下水道課長以下関係職員によりご説明申し上げますので、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（中村美穂委員）

高橋課長。

○上下水道課長（高橋庸輔君）

改めましておはようございます。それでは説明させていただきます。決算書の1、2ページをお開きください。令和4年度長与町水道事業会計決算報告書でございます。金額につきましては、税込み額で記載しております。（1）収益的収入及び支出の収入におきまして、第1款水道事業収益の予算額8億1,902万3,000円に対し、決算額は8億650万3,392円となり、予算額に比べ決算額は1,251万9,608円の減収となっております。これは給水収益の減額が主なものでございます。

次に支出におきましては、第1款水道事業費用の予算額7億4,778万円に対し、決算額は6億7,623万4,511円となり、不用額が7,154万5,489円となっております。これは修繕費、資産減耗費の減額が主なものでございます。3、4ページをお開きください。（2）資本的収入及び支出の収入におきましては、第1款資本的収入の予算額2億1,737万5,000円に対し、決算額は1億9,147万2,200円となり、予算額に比べ決算額の増減が2,590万2,800円の減収となっております。これは工事負担金の減額が主なものでございます。次に支出におきましては、第1款資本的支出の予算額3億4,643万5,000円に対し、決算額は2億9,850万3,703円となり、不用額が4,793万1,297円となっております。これは工事請負費の減額が主なものでございます。3ページの下段をご覧ください。（1）資本的収入額が資本的支出額に不足する額、1億703万1,503円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,856万2,154円。過年度分損益勘定留保資金8,846万9,349円で補填しております。次に、（2）たな卸資産購入限度額の執行額は、430万3,482円で、これに伴う仮払消費税及び地方消費税は39万1,224円でございます。5、6ページをお開きください。令和4年度長与町水道事業損益計算書でございます。金額につきましては税抜き額で記載しております。1 営業収益でございます。

内訳といたしまして上水道給水収益6億3,128万9,220円、受託工事収益98万円、その他営業収益3,900万5,580円、よって営業収益は6億7,127万4,800円となります。2営業費用でございます。内訳といたしまして、原水及び浄水費2億3,230万2,827円、配水及び給水費6,854万389円、業務費3,518万8,466円、総係費4,751万498円、減価償却費2億2,754万4,111円、資産減耗費993万3,146円、よって営業費用は6億2,101万9,437円となり、営業収支におきましては5,025万5,363円の営業利益となっております。次に3営業外収益でございます。内訳といたしまして、受取利息及び配当金9,127円、長期前受金戻入6,997万6,648円、県支出金12万1,000円、雑収益11万9,300円、よって営業外収益は7,022万6,075円となります。4営業外費用でございます。内訳といたしまして、支払利息及び企業債取扱諸費868万1,115円、雑支出32万416円、よって営業外費用は900万1,531円となり、営業外収支におきましては6,122万4,544円の営業外利益となります。その結果、経常収支におきましては、1億1,147万9,907円の経常利益となっております。5特別利益でございます。内訳といたしまして、過年度損益修正益1万8,543円でございます。6ページをご覧ください。6特別損失でございます。内訳といたしまして、過年度損益修正損4万2,460円でございます。よって特別損益におきましては2万3,917円の損失となり、その結果当年度純利益は、1億1,145万5,990円となっております。また当年度未処分利益剰余金は、当年度純利益と同額の1億1,145万5,990円でございます。

7、8ページをお開きください。令和4年度長与町水道事業剰余金計算書でございます。金額につきましては税抜き額で記載しております。前年度末残高、令和4年3月31日でございますが、資本金が31億3,160万9,572円、資本剰余金合計が2億3,135万7,440円、利益剰余金合計が4億5,073万6,731円で、資本合計は38億1,370万3,743円でございます。次に前年度処分額でございます。未処分利益剰余金1億2,935万9,298円を昨年度の議会の議決を経て、減債積立金に全額積立てしております。よって処分後残高につきましては、利益剰余金において減債積立金が3億6,686万5,780円、繰越利益剰余金が0円となり、資本合計は38億1,370万3,743円でございます。続きまして、表の中段ご覧ください。当該年度変動額につきましては、資本金および資本剰余金に変動はございません。利益剰余金では、未処分利益剰余金に当年度純利益の1億1,145万5,990円を計上しておりますので、利益剰余金合計、資本合計ともに1億1,145万5,990円となります。よって、表下段の当年度末残高につきましては、資本金が31億3,160万9,572円、資本剰余金合計が2億3,135万7,440円、利益剰余金合計が5億6,219万2,721円で、資本合計は39億2,515万9,733円となっております。続きまして7ページの下段に記載しております令和4年度長与町水道事業剰余金処分計算書（案）

をご覧ください。この計算書は未処分利益剰余金を特定の目的のための積立金へと処分するため、議会の議決を求めるものでございます。表をご覧ください。当年度末残高は、剰余金計算書で説明いたしましたとおり資本金が31億3,160万9,572円、資本剰余金が2億3,135万7,440円、未処分利益剰余金が1億1,145万5,990円でございます。今回の処分につきましては、今後増大する建設改良工事に備えるため全額を建設改良積立金に積立処分する予定であり、このことについて議会の議決を求めるものでございます。次は9、10ページをお開きください。令和4年度長与町水道事業貸借対照表でございます。金額につきましては税抜き額で記載しております。資産の部から説明いたします。1固定資産でございますが、有形固定資産合計が60億249万6,350円、無形固定資産合計が5,964万8,405円、よって固定資産合計は60億6,214万4,755円となります。次に2流動資産でございます。現金預金10億4,998万7,817円、未収金1,630万8,340円、貯蔵品660万8,963円、前払費用33万7,410円、よって流動資産合計は、10億7,324万2,530円。よって資産合計が71億3,538万7,285円となっております。次に10ページ、負債の部でございます。3固定負債でございますが、企業債11億324万9,231円、引当金6,832万8,437円、よって固定負債合計は11億7,157万7,668円となります。4流動負債でございます。企業債2億4,260万8,256円、未払金1億6,071万3,036円、引当金合計603万7,032円、その他流動負債で2万7,147円、よって流動負債合計は4億938万5,471円となります。次に、5繰延収益でございます。長期前受金37億3,650万3,056円、収益化累計額21億723万8,643円、よって繰延収益合計は16億2,926万4,413円となり、負債合計は32億1,022万7,552円となっております。続きまして資本の部でございます。6資本金は、31億3,160万9,572円。7剰余金でございます。資本剰余金合計2億3,135万7,440円、利益剰余金合計5億6,219万2,721円となります。よって剰余金合計は7億9,355万161円、資本合計は39億2,515万9,733円、負債資本合計は、71億3,538万7,285円となり、9ページの資産合計と一致しております。次に11ページをお開きください。こちらにつきましては、決算書の記載に当たっての注記表を付けております。

続きまして決算附属書類につきましてご説明申し上げます。12、13ページをお開きください。令和4年度長与町水道事業報告書でございます。1概況(1)総括事項です。令和4年度の経営状況は、営業収支において5,025万5,363円の営業利益となっており、これを前年度比で見ると25.6%の減、金額にして1,732万2,888円の減額となっております。また、経常収支においては1億1,147万9,907円の経常利益となっており、これを前年度比で見ると13.9%減、金額にして1,805万7,107円の減額となっております。次に収益的収支全体では収入が前年度比1.1%減、金額にして821万7,594円の減収となっております。支出におきましては前年

度比1.6%増、金額にして968万5,714円の増額となっております。以上により1億1,145万5,990円の当年度純利益となりました。なお、積立金の取り崩しに伴う未処分利益剰余金の変動額はなく、当年度未処分利益剰余金は、1億1,145万5,990円となりました。有収水量は330万7,703立方メートル、前年度比2.3%減、水量にして7万9,188立方メートル減少しております。資本的収支においては企業債により1億5,000万円、負担金により税込み4,147万2,200円の収入があり、また建設改良費として、吉無田地区取水施設電気計装改良工事等により、税込みで2億6,055万5,671円、企業債の償還として3,794万8,032円の支出を行いました。なお、資本的収支の不足額1億703万1,503円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。(2) 経営指標に関する事項です。令和4年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、有収水量の減少に伴う給水収益の減少および浄水場運転管理業務委託料の増加等による費用の増加により、前年度比3.2ポイント減の117.69%となりましたが、健全経営の水準とされる100%を上回っております。また料金水準の妥当性を示す料金回収率は、前年度比5.0ポイント減の112.72%となりましたが、事業に必要な費用を給水収益で賄っている状況とされる100%を上回っております。一方、償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は、前年度比0.33ポイント増の52.04%、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率は、前年度比0.07ポイント増の26.83%となり、施設の老朽化は進んでいる状況です。また当該年度に更新した管路延長の割合を示す管路更新率は、前年度比0.97ポイント減の0.45%となりました。漏水状況や重要度を参考に更新工事を実施しているためであり、財政状況を考慮しつつ引き続き計画的な施設更新を行ってまいります。13ページをご覧ください。(3) 議会議決事項でございますが、記載のとおり4件でございます。次、(4) 職員に関する事項です。令和4年3月31日現在職員数が合計10名でございます。令和4年度に転入した職員数が合計2名、令和4年度に転出、退職した職員数が合計1名、よって令和5年3月31日の現在職員数は合計11名となっております。(5) その他の重要事項でございます。他会計負担金の用途の特定についてでございますが、一般会計から消火栓維持管理費185万円は、全額職員の給与費に充当いたしました。次に、工事でございます。(1) 改良工事の概況でございますが、第1浄水場1系沈殿地流入設備取替工事など、500万円以上の改良工事6件を記載しております。なお金額につきましては税込みでございます。次14ページをお開きください。3業務(1) 業務量でございますが、令和4年度の状況を前年度と比較して記載しております。次に(2) 事業収入に関する事項です。金額につきましては税抜き額でございます。水道事業収益は7億4,151万9,418円、前年度と比較いたしますと821万7,594円の減額となっております。(3) 事業費に関する事項でございます。金額につきましては、税抜きでございます。水道事業費用は、6億3,00

6万3,428円、前年度と比較いたしますと968万5,714円の増額となっております。4会計(1)重要契約の要旨では、吉無田地区取水施設電気計装改良工事など、契約額上位5件を記載しております。なお金額につきましては税込みでございます。15ページをご覧ください。令和4年度長与町水道事業キャッシュ・フロー計算書でございます。金額につきましては税抜き額でございます。1業務活動によるキャッシュ・フローでございますが、2億8,925万1,358円増加しております。次に2投資活動によるキャッシュ・フローでございますが、1億8,122万3,387円減少しております。そして、3財務活動によるキャッシュ・フローでございますが、1億1,205万1,968円増加しております。よって資金増加額は2億2,007万9,939円となり、資金期首残高の8億2,990万7,878円と合わせまして、資金期末残高は10億4,998万7,817円となっております。これは9ページ、貸借対照表の現金預金と一致しております。次に、16、17ページをお開きください。18ページまでが令和4年度長与町水道事業会計収益費用明細書でございます。金額につきましては税抜き額でございます。水道事業収益、営業収益でございます。上水道給水収益の内訳は、水道料金6億3,128万9,220円、受託工事収益の内訳は、メーター器取付工事費98万円、その他営業収益の内訳でございますが、主なものといたしまして他会計負担金185万円、これは消火栓維持管理費でございます。次に負担金2,254万9,307円、これは局長、課長人件費、下水道事業検針業務負担金などでございます。次に加入金932万7,273円、これは水道に加入する際の費用でございます。次に、営業外収益でございます。受取利息及び配当金の内訳は、預金利息9,127円、これは定期預金と普通預金の預金利息でございます。次、長期前受金戻入の内訳でございますが、主なものといたしまして、受贈財産評価額長期前受金戻入3,495万793円、これは償却資産に係る受贈財産の評価額の減価償却見合い分でございます。次に県支出金の内訳は委託金12万1,000円、これは専用水道に係る権限移譲交付金でございます。次に雑収益の内訳です。その他雑収益11万9,300円、これはコピー代、町有地使用料などでございます。次に特別利益でございます。過年度損益修正益は1万8,543円、これは雇用保険戻入金などでございます。17ページをご覧ください。水道事業費用、営業費用でございます。原水及び浄水費の内訳です。主なものといたしまして、給料817万3,256円、手当198万1,739円、法定福利費201万9,945円、これは浄水係職員1名、再任用職員1名、会計年度職員1名の人件費でございます。少し飛びまして委託料です。委託料2億566万7,601円、これは浄水場運転管理業務委託が主なものでございます。次に配水及び給水費の内訳です。主なものといたしまして、給料666万9,000円、手当263万9,577円、法定福利費183万7,583円、これは工務係職員2名分の人件費でございます。少し飛びますが委託料でございます。委託料2,685万5,920円、これは漏水調査業務委託、水道量水器取替業務委託が主なものでございます。次18ページをお開きください。業務費の内訳でございます。主なものと

たしまして給料552万4,905円、手当202万2,108円、法定福利費138万5,672円、これは料金総務係職員2名分の人件費でございます。少し飛びまして委託料1,690万6,921円、これは水道検針業務委託が主なものでございます。次に総務費の内訳でございます。主なものといたしまして、給料1,880万8,347円、手当821万3,884円、法定福利費545万9,611円、これは局長、課長、料金総務係、合わせて4名分の人件費でございます。少し飛びまして委託料241万8,143円、これは水道局警備業務委託、企業会計システム保守委託などが主なものでございます。次に、減価償却費の内訳でございます。有形固定資産減価償却費2億2,270万5,576円、無形固定資産減価償却費483万8,535円、これらは固定資産の償却額でございます。次に、資産減耗費の内訳でございます。固定資産除却費993万3,146円、これは有形固定資産の除却費などがございます。次に、営業外費用の支払利息でございますが、企業債利息868万1,115円でございます。特別損失、過年度損益修正損でございますが、4万2,460円、これは漏水減免などが主なものでございます。19ページをご覧ください。令和4年度長与町水道事業会計資本的収入及び支出明細書でございます。金額につきましては税抜き額でございます。資本的収入、企業債でございますが、1億5,000万円でございます。負担金、負担金の内訳でございますが、主なものといたしまして、工事負担金1,930万2,000円、これは高田南土地区画整理事業の工事負担金でございます。次に資本的支出、建設改良費、事務費の内訳でございますが、主なものといたしまして給料714万2,800円、手当346万8,138円、法定福利費222万2,299円、これは工務係職員2名分の人件費でございます。改良費の内訳でございますが、主なものといたしまして工事請負費1億4,301万4,000円、これは工事13件分でございます。次に、固定資産購入費の内訳でございます。量水器購入費123万3,870円、備品購入費19万6,740円でございます。次に、企業債償還金でございますが、企業債償還金3,794万8,032円でございます。次に、20、21ページをお開きください。固定資産明細書でございます。金額につきましては税抜き額でございます。(1)有形固定資産明細書でございますが、合計欄をご覧ください。年度当初現在高117億5,610万7,191円、当年度増加額が2億3,822万3,317円、当年度減少額が1億5,616万4,056円、よって年度末現在高は118億3,816万6,452円でございます。また、減価償却累計額は、当年度増加額が2億2,270万5,576円、当年度減少額が1億4,623万910円でございます。よって減価償却累計額は58億3,567万102円となりまして、年度末償却未済高は60億249万6,350円となっております。次に、(2)無形固定資産でございます。合計欄をご覧ください。本年度は、年度中に取得した資産および除却した資産はございませんでしたので、年度当初現在高6,448万6,940円から当年度減価償却高の483万8,535円を差し引きまして、年度末現在高は5,964万8,405円でございます。次に、22、23ページをお開きください。企業債明細書で

ざいます。表の一番下の合計欄をご覧ください。令和4年度末における企業債の発行総額は18億1,510万円、当年度償還高3,794万8,032円、償還高累計4億6,924万2,513円、未償還残高13億4,585万7,487円となっております。引き続きまして、工事概要につきまして図面等により担当から説明申し上げます。なお、説明用図面をお配りしておりますが、委員会終了後、回収させていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（中村美穂委員）

藤野係長。

○係長（藤野亮君）

それでは重要契約の要旨について説明をさせていただきます。決算附属書類の14ページとお配りしております図面A3縦型の方をご覧いただければと思います。重要契約の要旨に記載されております番号順に説明をいたします。それでは1番目です。吉無田地区取水施設電気計装設備取替工事になります。工事内容といたしましては、吉無田地区にあります取水施設に関する電気計装設備の経年劣化に伴う改良を目的とするもので、吉無田中継槽、ニュータウン接合井、減圧水槽の電気計装の取り替えを行っております。続きまして番号2番目、自由ヶ丘団地内基幹配水管布設替工事でございます。工事内容としましては、昭和48年に敷設しました配水管の更新を目的とするもので、配水管延長606メートルの布設替えを行っております。続きまして3番目、第1浄水場・第2浄水場中央監視装置取替業務委託でございます。業務内容としましては、老朽化に伴う機器の更新に加えまして、第2浄水場の中央監視装置における操作を第1浄水場において可能とするための機能を新たに構築するものでございます。続きまして4番目、高田地区（高田南）配水管布設工事でございます。工事内容としましては、高田南土地区画整理事業の進捗に併せました配水管の整備を目的とするもので、配水管延長470.8メートルの布設を行っております。続きまして5番目、嬉里地区（西田原）配水管布設替工事でございます。工事内容としましては、昭和41年に布設をしました配水管の更新を目的とするもので、配水管延長278.6メートルの布設替えを行っております。以上で重要契約の要旨についての説明を終わります。

○委員長（中村美穂委員）

高橋課長。

○上下水道課長（高橋庸輔君）

以上が議案第58号令和4年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定についての概要でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（中村美穂委員）

以上で説明が終わりました。これから質疑を行います。

まず質疑ですけれども、水道会計決算書ですね。こちらの方からページを追って質疑を受けたいと思います。まず決算書の1ページから4ページ、決算報告書ですね。ここ

の部分で質疑はありませんか。進めていきますが、後で戻っても構いませんので、進めてまいります。それでは5、6ページ、水道事業損益計算書、この中で質疑はありませんか。ないようですので、続いて7、8ページ、水道事業剰余金計算書ですね。この中で質疑はありませんか。ないようでしたら9、10ページの水道事業貸借対照表、資産の部、負債の部等ですね。この中で質疑はありませんか。11ページの注記表については説明になりますけれども、ないようでしたら続けて決算附属書類の方を参りたいと思えますが、まず12、13ページ、それから14ページまでですね。水道事業報告書の中で質疑はありませんか。ないようでしたら15ページの水道事業キャッシュ・フロー計算書ですね。ここで質疑はございませんか。ないようでしたら続いて16ページから18ページまでの水道事業会計収益費用明細書、ここで質疑はございませんか。なければ続けて19ページの水道事業会計資本的収入及び支出明細書、質疑はありませんか。ないようでしたら20、21ページの固定資産明細書、ここで質疑はございませんか。続いて22、23ページの企業債明細書、こちらで質疑はございませんか。ないようでしたら、先ほど図面にて説明を受けた場所ですね。令和4年度の工事などの説明があったかと思いますが、14ページの下段の所を参考にしながら、この中で工事等について質疑はございませんか。配布いただいた資料の中で、水道、下水道両方ございますけど、水道事業は1ページから3ページ、こちらで質疑を受けたいと思えますけども、質疑はありませんか。

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

14ページが一番上ですけども、業務量ですね。意味はよく分かるんですけども、年々給水人口そしてまた量的に減ってきておりますけども、それはもうだんだん人口も減ってきてるし、移転していかれる人も分かってるんですけど、やっぱこの先こういうのをずっと南区画整理とかなんとか出来上がればまた別でしょうけども、あと何年ぐらいこういう状況が続いていくのかなってやっぱり心配してるんですけど、分かれば。

○委員長（中村美穂委員）

高橋課長。

○上下水道課長（高橋庸輔君）

委員おっしゃるとおり人口減少、この歯止めは恐らく利かないかと思っております。この人口減少に伴う給水収益の減少、あと更新需要の増大ですね。更新費用が増えてくると。こういったことの問題というのがやはり国の方でも問題視されておまして、それを踏まえて平成30年の水道法の改正といったものもございました。その中で広域化であったりとか、官民連携であったりとか、こういったことを取り組んで今後の経営基盤を強化することが必要だと指針を出しておりますので、現状もうこういった給水収益減少に対抗するため我々経営効率をさらに上げていき、広域化であったりとか官民連携であったりとか、そういった経費を抑えるような形で基盤強化、経営基盤の強化を行っ

ていく方針でございます。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

経常収益が減というところで、令和4年度は全体的に見るとコロナ禍によってかなり家に在宅された方が多くて外に出ないために、それで水道はかなり使用がされたというふうにお聞きしてますが、その辺りやっぱり令和3年度と比べると令和4年度っていうのは、この減少にそういったコロナ禍の影響というのは、どのような形で表れたんでしょうか。やっぱり減少したっていうのは、その影響があったんでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

高橋課長。

○上下水道課長（高橋庸輔君）

コロナ禍に入りまして営業収支比率でございますと、過去5年間少し申し上げますね。平成30年度に関しましては、営業収支比率は102.4%、これずっと下がってきた、給水収益がどんどん下がってきた状況がございます。平成30年が102.4%、令和元年度で101.2%下がってますですね。令和2年度におきましては、111.6%と上がっております。令和3年度も110.8%、ここはやはりコロナの影響で巣ごもり、人口が多かったということで、使用量が増えたんだと分析しております。令和4年度でございますが、コロナ禍も落ちついてきまして107.9%と減少傾向に入ってきたこととございます。これはもう今後も下がっていくものだと考えております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

ちょっと小さなところでね、7ページの原水及び浄水費の委託料ですね。その前年比と内容について。それから負担金ですね、この内容について。取りあえず2つ。

○委員長（中村美穂委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

高橋課長。

○上下水道課長（高橋庸輔君）

委託料の浄水場運転管理業務委託でございます。令和4年度決算が1億8,809万円に対しまして、令和3年度につきましては、1億7,640万円でございます。これは

電気料高騰に伴って増額したものでございます。次に負担金でございます。負担金につきましては、長与ダムの負担金が主なものでございまして、長与町ダム管理費負担金、長与ダム電気料金、長与ダムメンテナンス事業工事受託負担金といったものでございます。

○委員長（中村美穂委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

それではその下のまた委託料、漏水の調査業務、これについては今年次的にやってるという話を聞いてますけど、それも含めた中での今の現状をちょっとお知らせを頂きたいということと、あと修繕費ですね、これの内容。

○委員長（中村美穂委員）

藤野係長。

○係長（藤野亮君）

配水及び給水費の委託料に関しましては、備考にお示ししております漏水調査業務委託の他、メーターの取り替え委託等の費用が計上されておりました。漏水調査業務委託に関しましては、委員がおっしゃいますとおり年間を通じて、町内環境のおおよそ150キロ程度を調査員の方で回りまして、音の調査ですとか、水圧のチェック等とか、電気による調査をかけまして、漏水箇所がないかの調査を行っているところでございます。続きまして修繕費についての内訳でございますが、こちらの主なものは、その委託料での調査で発見しました漏水箇所の修繕工事などを主に行っております。その他にはたまにメーターの取り替えの際にちょっと今では使われてないような材料の部材が残ってるようなお宅がたまにございますので、そちらの部材の交換等の費用について修繕費の方で計上しているような状況でございます。

○委員長（中村美穂委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

この漏水調査なんですけども、これは今どれぐらい進んでるのか、ちょっと具体的にっていうわけにいかんでしょうけど、今その台帳を作って予定どおりいってるのかどうか、その辺についてちょっとお知らせをお願いします。

○委員長（中村美穂委員）

高橋課長。

○上下水道課長（高橋庸輔君）

漏水調査に関しましては、計画的なものっていうものがございまして、町内の管路ほぼ全域を毎年見ていってもらってるといった状況でございまして、その都度夜間流量であったりとかを確認しながら、町内の漏水発見に努めているといった状況でございます。

○委員長（中村美穂委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

そうすると何か今150キロぐらいを対象にということだったですね。要は計画的にやってるんじゃないくて、その150キロはどういうふうな条件の下にやってるのかですね。それについてはどうですか。

○委員長（中村美穂委員）

高橋課長。

○上下水道課長（高橋庸輔君）

町内150キロというのは各配水地ごとのメインとなる管路の延長から算出いたしまして、基本的にメインとなるものを選定している状況でございます。

○委員長（中村美穂委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

もう結局管が50年たったりしてるのがあるから、前は台帳を作って古い順からずっと漏水調査をやっていくという分での費用ではないわけですね、それじゃあこれはね。別のものと考えていいわけですか。

○委員長（中村美穂委員）

高橋課長。

○上下水道課長（高橋庸輔君）

おっしゃるとおり老朽化している施設の配水地に関しましては、その分全体的な管の延長というのを計上しておりますし、漏水、老朽化を加味してないというわけではなくて、老朽施設に関しましては、重点的に行うような形の延長計上といったものも考えております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

この表の中で高田地区、高田南地区の配水管布設工事は、この赤い線の4つを全部足して470.8メートルというところよろしいですか。

○委員長（中村美穂委員）

藤野係長。

○係長（藤野亮君）

委員お見込みのとおり4の工事の所から矢印が引っ張ってあるかと思うんですけども、ちょっと自由ヶ丘と近くて分かりづらいかと思うんですけど、横長に広がっております楕円形のうち、委員おっしゃられますとおり赤く道路上を色塗りしてる所の延長の合

計がご説明しました布設延長でございます。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

了解しました。そしたらこの以外で、令和4年度でこれで終わりということで、認識してよろしいわけですね。他に令和5年度また引き続きある。どうかしら、そのところお知らせください。

○委員長（中村美穂委員）

藤野係長。

○係長（藤野亮君）

そちらも委員お見込みのとおり、こちら令和4年に布設した部分を色塗りさせていただいているものでございまして、まだ残り令和5年度分の実施もございます。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

質疑をしたいので、副委員長と交代します。

○委員（堀真委員）

質疑はありませんか。

中村委員長。

○委員長（中村美穂委員）

先日ニュースで一般的に水道管というので水道管が破裂したってということで、破裂していてもその地区が水が出ないようなことになったというようなことをニュースで聞いたので、細かくは聞いてないんですけど、水道管というのが配水管布設替えというものがもう50年ぐらい経過していて、そのニュースでは来年度かなんか予定されていたところが、その前に破裂したというようなことで聞いております。一定そのもしかしてすいません、去年も聞いたかもしれませんけど、そういう配水管、先ほど漏水のことを竹中委員が言われてましたけども、そういう管の悪くなっているというか、おおむね何十年とかそういうような目安があるのかどうか、まずお聞きします。

○委員（堀真委員）

藤野係長。

○係長（藤野亮君）

基本的な耐用年数といたしましては、地方公営企業法の施行規則の方に表があるんですけども、配水管についての耐用年数としては、40年というものが標準的なものとして定められております。

○委員（堀真委員）

中村委員。

○委員長（中村美穂委員）

それでは町内の配水管も順次、先ほどのように工事をされているというのは分かっているんですけども、その40年以上、40年だともう使えなくなるということではないと思うんですが、かなり経過してもう配水管を替えなきゃいけないというような所がかなり多くあるというか、どういうふうに表現していいか分からないんですけど、あるということ考えていいですか。それともうそれも順次計画があるのではないかと思うんですが、そこはいかがでしょうか。

○委員（堀真委員）

高橋課長。

○上下水道課長（高橋庸輔君）

まず12ページの方をちょっと見ていただければと思います。12ページの経営指標の推移といった表の中に、管路経年化率といったものがございます。この管路経年化率というものが、耐用年数40年を超えた私どもの水道管の率でございまして、私たちの240キロぐらい管路総延長がありますけれども、これに対して26.83%既に耐用年数を経過しております。ただこの耐用年数を経過したからといって先ほどおっしゃられたとおり、すぐ駄目だと言ったわけではございませんので、これは漏水調査等の結果を踏まえながら漏水が多かった場合とかは、そこは重点的に更新するであったりとか、その他も管種とかいったものがございまして、昔布設した樹脂管である樹脂の素材を使った管については、なるべく早く交換するような計画をとっているところでございます。

○委員（堀真委員）

中村委員。

○委員長（中村美穂委員）

管路経年化率というのがそこがちょっと理解ができなかったもので、説明していただいております。先ほど他の委員も言われてますけど、コロナ禍で一定水道料金、水道料、使用料が上がったものの今また元に戻りつつあって、そうすると人口減等で水道使用料の減収が見込まれるということは毎年お聞きはしているところなんですけど、そうしますとやはり配水管布設替え、こういう計画的にやらないと、水が安定的に供給ができないということもありますので、そうした場合はやはりどうしても考えなきゃいけないのが水道料金の改定なのかなと思っているんですけど、そこを踏まえて今後どのように、例えば今年度やるとか、来年度やるとかそういうことではないと思う、ないというか、そういうことは明確に言えないと思うんですけど、こういう工事も当然必要なわけですね、安全な水を供給するためには。しかしながら使用量が減ってきているというところで、何か策を練るにはいろいろ営業努力もされていると思うんですが、その水道料金の改定の考え方について、最後に聞かせてください。

○委員（堀真委員）

渡部局長。

○水道局長（渡辺守史君）

これからの水道事業の経営環境の厳しさを考えれば、やはり近い将来の料金改定は避けることができないかなと思ってます。ただ今新しい共同浄水場の事業とか、そういった財政状況の変化もございます。そういったのを最新の事業計画等を盛り込みながら経営戦略等の改定を行っていきながら、料金改定の時期は見極めてまいりたいと思ってます。ただ改定までにはやはりある程度の時間が、恐らく2年半から3年ぐらいの期間が必要となってきますので、将来的にやるにしろ来年とか再来年とかいう話にはならないかと思っておりますが、近い将来そのようなことを議論しなければならない時期が来ると思っております。

○委員（堀真委員）

委員長と交代いたします。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

19ページの上の高田南の工事負担金が1,930万2,000円出てますね。この高田南の進捗率からいって、今後の負担金がどれぐらい予想され、今現在で何%ぐらいの要はライフラインに対する率があるのか、どれぐらいの全体で出しているのか。令和6年に完成という予定なんです。これに対してこの水道の方もそれに合わせる状況で、全部完成をするのかどうか、この辺について2点お願いします。

○委員長（中村美穂委員）

高橋課長。

○上下水道課長（高橋庸輔君）

まず、工事負担金につきまして、高田南の工事負担金につきましては、全額が負担金としてこちらの方に入ってきます。進捗率といったものがちょっと今数字を持ってはいないんですけども、本年度約1億5,000万円ほど発注する予定となっております、令和6年度にも一部残るかと思えますけど、令和6年度につきましても一部布設して、令和6年度内には水道管は全て布設するといった計画で動いております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。全体を通して質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第58号のうち、剰余金の処分について討論を行います。

まず反対討論はありませんか。

次に賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第58号のうち剰余金の処分について採決します。

本案のうち剰余金の処分について原案のとおり可決すべきものと決することにご異議

ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案のうち剰余金の処分については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第58号のうち決算認定について討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第58号のうち、決算認定について採決します。

本案のうち、決算認定について原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案のうち決算認定について原案のとおり認定すべきものと決しました。

10時50分まで休憩します。

（休憩 10時33分～10時49分）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

議案第59号令和4年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定についての件を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

渡部局長。

○水道局長（渡辺守史君）

それでは引き続き、議案第59号令和4年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定につきまして、上下水道課長以下関係職員によりご説明申し上げますので、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（中村美穂委員）

高橋課長。

○上下水道課長（高橋庸輔君）

それでは決算書の1、2ページをお開きください。令和4年度長与町下水道事業会計決算報告書でございます。金額につきましては税込み額で記載しております。（1）収益的収入及び支出の収入におきまして、第1款下水道事業収益の予算額10億1,921万5,000円に対し、決算額は10億465万968円となり、予算額に比べ決算額は1,456万4,032円の減収となっております。これは一般汚水収益の減が主なものでございます。次に支出におきましては、第1款下水道事業費用の予算額9億4,714万円に対し、決算額は8億9,782万284円となり、不用額が4,931万9,716

円となっております。これは修繕費の減額が主なものでございます。3、4ページをお開きください。(2) 資本的収入及び支出の収入におきましては、第1款資本的収入の予算額3億7,963万6,000円に対し、決算額は2億2,514万3,140円となり、予算額に比べ決算額の増減が1億5,449万2,860円の減収となっております。これは企業債の減額が主なものでございます。次に支出におきましては、第1款資本的支出の予算額6億6,877万9,000円に対し、決算額は5億5,776万8,225円、翌年度繰越額が7,516万9,000円ですので、不用額が3,584万1,775円となっております。これは工事請負費の減額が主なものでございます。3ページの下段をご覧ください。資本的収入額が資本的支出額に不足する額3億3,262万5,085円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,919万8,667円、過年度分損益勘定留保資金3億1,342万6,418円で補填しております。5、6ページをお開きください。令和4年度長与町下水道事業損益計算書でございます。金額につきましては税抜き額で記載しております。1 営業収益でございます。内訳といたしまして、下水道使用料6億608万9,740円、その他営業収益446万5,120円、よって営業収益は6億1,055万4,860円となります。2 営業費用でございます。内訳といたしまして、管渠費4,887万2,591円、処理場費2億2,273万9,906円、業務費2,368万2,520円、総係費3,342万2,423円、減価償却費4億7,308万2,097円、資産減耗費176万4,051円、よって営業費用は8億356万3,588円となり、営業収支におきましては、1億9,300万8,728円の営業損失となっております。次に3 営業外収益でございます。内訳といたしまして、受取利息及び配当金37万1,725円、他会計負担金1億円、長期前受金戻入2億3,196万5,223円、雑収益84万4,503円、よって営業外収益は3億3,318万1,451円となります。4 営業外費用でございます。内訳といたしまして、支払利息及び企業債取扱諸費3,905万6,359円、雑支出1,348万6,374円、よって営業外費用は5,254万2,733円となり、営業外収支におきましては2億8,063万8,718円の営業外利益となります。その結果、経常収支におきましては8,762万9,990円の経常利益となっております。5 特別利益でございます。内訳といたしまして、過年度損益修正益7万1,927円でございます。6 特別損失でございます。内訳といたしまして、過年度損益修正損6万9,900円でございます。よって特別損益におきましては2,027円の利益となり、その結果、当年度純利益は8,763万2,017円となっております。また、当年度未処分利益剰余金は、当年度純利益と同額の8,763万2,017円でございます。7、8ページをお開きください。令和4年度長与町下水道事業剰余金計算書でございます。金額につきましては、税抜き額で記載しております。前年度末残高、令和4年3月31日でございますが、資本金が38億2,852万8,447円、資本剰余金合計が6億6,257万7,483円、利益剰余金合計が3億9,974万8,067円で、資本合計は48億9,085万3,997円でございます。次に前年度処

分額でございますが、未処分利益剰余金1億974万5,426円を前年度の議会の議決を経て、減債積立金に全額積み立てております。よって処分後残高は、利益剰余金において減債積立金が3億6,974万8,067円、繰越利益剰余金が0円となり、資本合計は48億9,085万3,997円となります。続きまして表中段の当該年度変動額につきましては、資本金および資本剰余金に変動はございません。利益剰余金では、当年度未処分利益剰余金の8,763万2,017円を計上しておりますので、利益剰余金合計、資本合計ともに8,763万2,017円となります。よって表下段の当年度末残高につきましては、資本金が38億2,852万8,447円、資本剰余金合計が6億6,257万7,483円、利益剰余金合計が4億8,738万84円、資本合計は49億7,848万6,014円となっております。続きまして、7ページの下段に記載しております令和4年度長与町下水道事業剰余金処分計算書(案)をご覧ください。この計算書は、未処分利益剰余金を特定の目的のための積立金へと処分するため、議会の議決を求めるものでございます。表をご覧ください。当年度末残高は剰余金計算書で説明いたしましたとおり、資本金が38億2,852万8,447円、資本剰余金が6億6,257万7,483円、未処分利益剰余金が8,763万2,017円でございます。今回の処分につきましては、企業債償還の財源に充てるため、全額を減債積立金に積立処分する予定であり、このことについて議会の議決を求めるものでございます。9、10ページをお開きください。令和4年度長与町下水道事業貸借対照表でございます。金額につきましては税抜き額で記載しております。資産の部です。1固定資産でございますが、有形固定資産合計が95億433万3,868円、無形固定資産合計が5,203万9,071円、よって固定資産合計は95億5,637万2,939円となります。2流動資産でございますが、現金預金21億2,107万3,292円、未収金1,289万6,885円、よって流動資産合計は、21億3,397万177円、資産合計が116億9,034万3,116円となっております。次に10ページ、負債の部でございます。3固定負債でございますが、企業債22億8,753万6,515円、引当金3,604万6,852円、よって固定負債合計は、23億2,358万3,367円となります。4流動負債でございますが、企業債1億8,132万154円、未払金1億8,733万5,436円、引当金合計349万6,199円、その他流動負債合計で2万6,400円、よって流動負債合計は3億7,217万8,189円となります。5繰延収益でございますが、長期前受金100億3,618万4,806円、長期前受金収益化累計額60億2,008万9,260円、よって繰延収益合計は40億1,609万5,546円となり、負債合計が67億1,185万7,102円となっております。

続きまして資本の部です。6資本金は38億2,852万8,447円、7剰余金でございますが、資本剰余金合計6億6,257万7,483円、利益剰余金合計4億8,738万84円となります。よって剰余金合計は11億4,995万7,567円、資本合計は49億7,848万6,014円、負債資本合計は116億9,034万3,116円と

なり、資産合計と一致しております。次に11ページをお開きください。こちらにつきましては、決算書の記載に当たっての注記表を付けております。

続きまして決算附属書類につきましてご説明申し上げます。12、13ページをお開きください。令和4年度長与町下水道事業報告書でございます。1概況(1)総括事項です。令和4年度経営状況は、営業収支においては1億9,300万8,728円の営業損失となっており、これを前年度比で見ると9.4%増、金額にして1,650万4,745円の増額となっております。また、経常収支においては8,762万9,990円の経常利益となっており、これを前年度比で見ると20.3%減、金額にして2,229万669円の減額となっております。次に、収益的収支全体では、収入が前年度比2.7%減、金額にして2,651万5,891円の減額、支出が前年度比0.5%減、金額にして440万2,482円の減額となりました。以上により、8,763万2,017円の当年度純利益となりました。なお、積立金の取り崩しに伴う未処分利益剰余金変動額はなく、当年度未処分利益剰余金は8,763万2,017円となりました。資本的収支では、収入が国庫補助金等2億2,514万3,140円、支出といたしましては、長与浄化センター実施設計および耐震設計一式、長与大橋町線污水管改築工事等の建設改良費として3億7,392万9,126円、企業債償還金1億8,383万9,099円となり、合わせて5億5,776万8,225円となっております。資本的収支の不足額3億3,262万5,085円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補填しております。(2)経営指標に関する事項です。令和4年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、処理場費修繕費および固定資産除却費の減少等による費用の減少により、前年度比2.54ポイント減の110.24%となったものの、健全経営の水準とされる100%を上回っております。また使用料水準の妥当性を示す経費回収率は、前年度比2.96ポイント減の105.09%となったものの、事業に必要な費用を下水道使用料で賄っている状況とされる100%を上回っております。一方、償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は、前年度比1.2ポイント増の58.23%、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路老朽化率は、前年度比増減なしの0%となっておりますが、施設の老朽化に備え、引き続き計画的な施設更新を行ってまいります。(3)議会議決事項でございますが、記載のとおり3件でございます。13ページをご覧ください。(4)行政官庁認可事項でございます。令和4年度社会資本整備総合交付金交付申請が2件でございます。(5)職員に関する事項です。令和4年3月31日現在職員は6名、令和4年度に転入した職員数が1名、令和4年度に転出、退職した職員数が合計2名、よって令和5年3月31日現在職員数は合計5名となっております。次に14、15ページをお開きください。2工事(1)改良工事の概況でございますが、嬉里地区(氷取)マンホール蓋改築工事など、500万円以上の改良工事、16件を記載しております。なお金額につきましては税込み額でございます。15ページをご覧ください。3業務(1)

業務量でございますが、長与町処理区域における令和4年度状況を前年度と比較して記載しております。次に(2)事業収入に関する事項です。金額につきましては税抜きでございます。下水道事業収益は9億4,380万8,238円、前年度と比較いたしますと2,651万5,891円の減少となっております。(3)事業費に関する事項です。金額につきましては税抜きでございます。下水道事業費用は8億5,617万6,221円、前年度と比較いたしますと、440万2,482円の減少となっております。4会計

(1)重要契約の要旨では長与大橋町線污水管改築工事など、契約額上位5件を記載しております。なお、金額につきましては税込みでございます。次に16ページをお開きください。令和4年度長与町下水道事業キャッシュ・フロー計算書でございます。金額につきましては税抜き額でございます。1業務活動によるキャッシュ・フローでございますが、3億5,226万7,619円増加しております。次に2投資活動によるキャッシュ・フローでございますが、8,765万1,511円減少しております。そして3財務活動によるキャッシュ・フローでございますが、1億483万9,099円減少しております。よって資金増加額は1億5,977万7,009円となり、資金期首残高の19億6,129万6,283円と合わせまして、資金期末残高は21億2,107万3,292円となっております。これは9ページ貸借対照表の現金預金と一致しております。次に17ページをご覧ください。19ページまでが、令和4年度長与町下水道事業会計収益費用明細書でございます。金額につきましては税抜き額でございます。下水道事業収益、営業収益でございます。下水道使用料の内訳は一般污水収益6億608万9,740円、その他営業収益の内訳は、手数料219万5,000円、これは排水設備申請に係る手数料でございます。次に他会計負担金227万120円、これはし尿処理に係る負担金でございます。次に営業外収益でございます。受取利息及び配当金の内訳は、預金利息37万1,725円、これは定期預金と普通預金の預金利息でございます。次に他会計負担金、これは1億円、これは一般会計繰入金でございます。次に長期前受金戻入の内訳でございます。主なものといたしまして国庫補助金1億8,518万2,426円、これは国庫補助金に係る対象償却資産の減価償却見合い分でございます。次に雑収益の内訳でございます。その他雑収益84万4,503円、これは処理場維持負担金が主なものでございます。次に特別利益でございますが、過年度損益修正益は7万1,927円、これは雇用保険料戻入金などでございます。次に18ページをご覧ください。下水道事業費用、営業費用でございます。管渠費の内訳です。主なものといたしまして、給料156万1,679円、手当70万7,103円、法定福利費42万7,109円、これは下水道建設係1名分の人件費でございます。次、委託料3,248万1,982円、これは下水道管路施設調査業務などが主なものでございます。次に処理場費の内訳です。主なものといたしまして、給料163万1,379円、手当160万2,790円、法定福利費30万2,265円、これは下水道建設係会計年度職員1名分の人件費でございます。委託料2億1,494万8,320円、これは運転管理業務、汚泥運搬および処分費が主な

ものでございます。業務費の内訳です。主なものといたしまして給料374万1,572円、手当136万2,477円、法定福利費85万98円、これは料金総務係職員1名分の人件費でございます。少し飛びまして負担金1,173万7,012円、これは水道事業への検針業務負担金が主なものでございます。19ページをご覧ください。総係費の内訳です。主なものといたしまして、給料753万7,890円、手当279万9,739円、法定福利費206万8,500円、これは料金総務係2名分の人件費でございます。少し飛びまして、負担金1,119万2,381円、これは局長、課長の人件費が主なものでございます。次に減価償却費の内訳です。有形固定資産減価償却費4億7,059万4,364円、無形固定資産減価償却費248万7,733円、これらは固定資産の償却額でございます。次に資産減耗費でございますが、固定資産除却費176万4,051円、これは有形固定資産の除却費などでございます。営業外費用、支払利息でございますが、企業債利息3,905万6,359円でございます。雑支出でございますが、その他雑支出1,348万6,374円、これは4条特定収入に係る消費税を費用化したものでございます。特別損失過年度損益修正損でございますが6万9,900円、これは漏水減免が主なものでございます。20ページをお開きください。令和4年度長与町下水道事業会計資本的収入及び支出明細書でございます。金額は税抜きでございます。資本的収入、企業債でございますが7,900万円、次に、国庫補助金でございますが1億4,323万5,000円、受益者負担金でございますが290万8,140円でございます。21ページをご覧ください。資本的支出、建設改良費、下水道事業費の内訳です。主なものといたしまして給料770万9,000円、手当433万3,885円、法定福利費246万8,944円、これは下水道建設係職員2名分の人件費でございます。次に委託料8,775万4,001円、これは委託12件分でございます。次に工事請負費2億3,784万2,000円、これは工事33件分でございます。次に企業債償還金でございますが、1億8,383万9,099円でございます。22、23ページをお開きください。固定資産明細書でございます。金額につきましては税抜き額でございます。(1)有形固定資産明細書でございますが、合計欄をご覧ください。年度当初の現在高212億1,595万7,423円、当年度増加額4億1,571万8,927円を加え、当年度減少額8,228万7,161円、よって年度末現在高は215億4,938万9,189円でございます。また減価償却累計額は、当年度額増加額が4億7,059万4,364円、当年度減少額が874万2,110円でございます。よって減価償却累計額は120億4,505万5,321円となりまして、年度末償却未済高は95億433万3,868円でございます。次に(2)無形固定資産でございます。合計欄をご覧ください。本年度は、年度中に取得した資産および除却した資産がございませんでしたので、年度当初現在高5,452万6,804円から当年度減価償却高の248万7,733円を差し引きまして、年度末現在高は5,203万9,071円でございます。24、25ページをお開きください。企業債明細書でございます。25ページ表の一番下の合計欄をご覧ください。令

和4年度末における企業債の発行総額は45億4,850万円、当年度償還高1億8,383万9,099円、償還高累計20億7,964万3,331円、未償還残高24億6,885万6,669円となっております。引き続き工事概要につきまして、図面等にて担当から説明させていただきます。なお説明用図面をお配りしておりますが、委員会終了後回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（中村美穂委員）

浜中課長補佐。

○課長補佐（濱中章君）

それでは重要契約の要旨について説明させていただきます。決算書附属書類の15ページと配布しておりますA3の図面をご覧ください。図面に記載の番号順に説明させていただきます。まず1番目、長与大橋町線污水管改築工事です。工事内容は、昭和49年に布設した污水管の老朽化対策を目的として、污水管6スパンの延長123.03メートルの改築を行いました。次に2番目、長与ニュータウン東地区污水管改築工事です。工事内容は、昭和49年に布設した污水管の老朽化対策を目的として、污水管5スパンの延長145.97メートルの改築を行いました。次に3番目、長与ニュータウン中央地区污水管改築工事です。昭和49年に布設した污水管の老朽化対策を目的として、污水管7スパンの延長124.16メートルの改築を行いました。次に4番目、高田地区（東高田）污水管布設工事です。工事内容は、高田川の河川改修に併せて整備されている町道東高田天満宮線に污水管を整備する目的として、污水管延長226.65メートルの布設を行いました。最後に5番目、嬉里地区（氷取）污水管改築工事です。工事内容は、昭和49、50年に布設した污水管の老朽化対策を目的として、污水管5スパンの延長152.50メートルの改築を行いました。以上で重要契約の要旨についての説明を終わります。

○委員長（中村美穂委員）

高橋課長。

○上下水道課長（高橋庸輔君）

以上が議案第59号令和4年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定についての概要でございます。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（中村美穂委員）

ただ今説明が終わりました。これから質疑を行いたいと思います。

ページを追って質疑を受けたいと思います。まず決算書の中から1ページから4ページまでですね。下水道事業会計決算報告書について質疑はありませんか。戻っても結構ですのでページを進めてまいります。続いて5、6ページ下水道事業損益計算書について、質疑はありませんか。続きまして7、8ページ下水道事業剰余金計算書について、質疑はありませんか。続きまして9、10ページ長与町下水道事業貸借対照表について、質疑はありませんか。

11ページは注記表でございますので、ここは質疑はないかと思うんですけども、続いて決算附属書類に移りたいと思います。まず12、13ページ下水道事業報告書について、質疑はありませんか。ないようでしたら続いて14、15ページ。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

15ページのこの3番、業務の業務量の中の年間総処理水量と有収水量のところ、ちょっと関連して質問をさせていただきます。ここにも有収率というのは水道みたいに記載はしてないんですけども、今ちょっと計算してみますと、令和3年度で93.9%、令和4年度で99.6%ということで相当改善が図られているようなんです。量でいきますと使用者に、利用者に請求できていない水を令和3年度で約23万立米処理をしていたものが、令和4年度では1万2,690立米ということで、かなり少なくなっているわけですね、この表から計算をしますと。その改善が図られた何か理由というのはつかまれておられるのでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

山下主査。

○主査（山下裕己君）

下水道管路の調査を毎年行っておりますが、それで今回更生工事とかも行っております。ただ単純に悪い所を更新したからといって流入水量とか、処理水量が単純に減ってくるわけではないんですけども、この中で言えばやっぱり雨水の影響が大きいというところがありますので、令和3年度はちょっと降水量が多かったところもございました、流入水量が多かった。でも令和4年度に関しましては、極端な強度の雨がなかったものなので、そこで流入水量、処理水量っていうのが、少し減ったっていうところが大きな原因だと思っております。

○委員長（中村美穂委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

雨量にかなり影響されるということですかね。職員の努力のたまものかなという答弁を頂けるのかなと思ったんですが、分かりました。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

水道事業のときも質問をしましたので、これも同じような現象が起きております。15ページの業務と収益の関係で、それぞれ人口数とか、収益とも減っておりますけども、これがこの先どのような見込みでおられるのか、簡単にいいですので、よろしく願います。

○委員長（中村美穂委員）

高橋課長。

○上下水道課長（高橋庸輔君）

水洗化人口、水洗化戸数ともに水道事業とともに減少傾向、これは歯止めが利かない状況に向かっていくと考えております。水道事業も下水道事業も同様に業務の効率化を図りながら、その他下水道についても広域化、共同化ができないかどうか、こういったことも踏まえながら今後事業を展開をしていく必要があると考えております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。先ほどは工事の図面のところは最後に質疑をお受けしたんですが、14ページが工事というところになっておりますので、この図面も含めて質疑を受けたいと思います。

安部委員。

○委員（安部都委員）

先ほどの説明で4番の東高田の污水管布設工事、これは最初当初49年でよろしいですか。ちょっと先ほどなかったみたいで。

○委員長（中村美穂委員）

山下主査。

○主査（山下裕己君）

こちらは新設工事になっております。新設工事で新しく町道が整備がされるということで、先行して下水道の工事を行わせていただいております。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

その他のところなんですけど、大体46年ほど経過してると思うんですが、老朽化によって、先ほど上水の方が耐用年数が40年というところで、この下水道の方は46年ということで、もう耐用年数というか、その辺りはまたどのようになっているんでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

浜中課長補佐。

○課長補佐（濱中章君）

下水管の耐用年数は50年となっております。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

ということは、大体もう50年前後にこうやって改良工事を行って、まだ50年満たない部分も行っていくということでよろしいんですか。

○委員長（中村美穂委員）

高橋課長。

○上下水道課長（高橋庸輔君）

先ほどと同様に12ページをご覧いただければ経営指標の推移といったところで、管渠老朽化率といったものが0%となっております。これやはり50年経過していないといったことを示しております、下水道事業につきましては、ストックマネジメント計画といったものを策定しております、その中でいろんな指標があるんですけども、状態を監視していくもの、時間計画を保全するもの、事後保全といって事が終わってから修理するものといった形で分類分けをしていくわけなんですけども、その中で適正な時期に集中しないように更新をしていくといった計画を立てております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

工事の布設替えの耐用年数の件なんですけど、一般的な話で結構なんですけども、50年ぐらい前に据えた管が耐用年数50年ぐらいだということで、実際今今新しい管に変えたときに、そのあとはどれぐらい、技術の進歩もあってかなり管あたりも長く持てるようになってるのかなというような気もするんですけど、今新しくし据えたものも、やっぱり50年ぐらいしか持たないんでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

浜中課長補佐。

○課長補佐（濱中章君）

工事を行ったところに関しましては、一応規定では50年と決めております。だいたい主な工事の方法としまして管更正を行ってますので、内側に樹脂を巻くというふうな工法ですので、50年以上持つ場合もあるかとは思いますが、一応50年と決めております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。ページを進めてまいります。それでは16ページの下水道事業キャッシュ・フロー計算書、ここで質疑はありませんか。ないようでしたら17ページから19ページまで、下水道事業会計収益費用明細書、このところで質疑はありませんか。ないようでしたら、20、21ページの下水道事業会計資本的収入及び支出明細書について、質疑はありませんか。ないようでしたら22、23ページの固定資産明細書について、質疑はありませんか。続けて24、25ページの企業債明細書について、質疑はありませんか。ないようでしたら先ほどと一緒に、頂いた資料についても質疑を受けたいと思いますが、質疑はありませんか。全体を通して質疑はありませんか。質疑をしたいので、副委員長と交代します。

○委員（堀真委員）

質疑はありませんか。

中村委員。

○委員長（中村美穂委員）

この工事の図面の中でマンホールぶたの改修工事というのが幾つか出ていると思うんですけども、令和4年度にデザインマンホールを替えるときに、替えるときにどうか、設置をされてると思うんですが、まずそのデザインマンホールは何箇所されているのか、お伺いします。

○委員（堀真委員）

永江主査。

○主査（永江啓二君）

デザインマンホールについては、令和5年3月に町内5カ所設置をしております。

○委員（堀真委員）

中村委員。

○委員長（中村美穂委員）

この5カ所についてはウォークラリー、水道局、下水道がやったわけではないというのは分かってるんですけど、一定町民の方から評価を得られているという声を聞いております。その中でこれはもうそういう下水道事業に対する町民に対してのアピールというかさまざま全国的にやっておりますので、一定住民の皆さんにも、あんまり通常マンホールぶたというのは、住民の生活の中で関心がないというか、もうなくてはならなくて交換をやっていっているのは随時私たち分かってるんですけど、今回の場合のそのデザインマンホールと通常のマンホールぶたの費用の面ではどれくらい違うのか、分かれば教えてください。

○委員（堀真委員）

浜中課長補佐。

○課長補佐（濱中章君）

材料費でお答えします。通常のマンホールぶた1枚当たりの材料費は約6万5,000円です。デザインマンホールの材料費は1枚当たり15万円です。

○委員（堀真委員）

中村委員。

○委員長（中村美穂委員）

かなりやはり金額が高くなっているとは思うんですけど、今回決算ですけど、この今5カ所、長与町役場も含めてされていると思うんですが、かなり金額も高いので今後増やしていくっていう考えは難しいのかなと思うんですけど、考え方だけ最後にお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員（堀真委員）

高橋課長。

○上下水道課長（高橋庸輔君）

委員おっしゃるとおりデザインマンホール非常に高価なものでございまして、今回5カ所を設置しております、これ以上増やしていくといった方向性は今持ってはおりません。ただ今回設置いたしましたデザインマンホールを、町内5カ所設置いたしましたデザインマンホールについては、QRコード等、遊び心のある仕組みも整えておりますので、このデザインマンホールを拡張していくといえますか、利用しながら下水道の啓発活動を続けていきたいと思っております。また今年度マンホールカードにつきましても作成いたしまして、小学生の夏休みの宿題に係る参加配布であったりとか、そういった形で下水道について町民の皆さんに十分周知をしていただく、下水道のことを知っていただくといった視点を持ちながら進めていきたいと思っております。

○委員（堀真委員）

委員長と交代いたします。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

見当違いだったら申し訳ないんですが、今のマンホールって古いのは、売り払いとか何かそういった収入源となるものはないのでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

山下主査。

○主査（山下裕己君）

既存のマンホールの鉄ぶたに関しましてはスクラップとなりますので、鉄くずとして売ることができます。工事の中で計上いたしまして運搬して、そのスクラップ業者に売っているような状況でございます。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

ではちなみに、その5カ所変更した所の合計というのは、どのくらいになるのでしょうか。はい。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員、5カ所というか4年度に交換した分の売り払いの収益という形でよろしいですか。

○委員長（中村美穂委員）

山下主査。

○主査（山下裕己君）

それぞれの工事ごとに積算して計上しておりますので、それが全額をちょっとお答え

することはできないんですけども、単価期によってちょっと変動がございまして、大体1トン当たりが4万5,000円ぐらいの形になります。古いふたになりますので、1組当たりが大体1組70キロ当たり前後になります。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

ちょっと2点ほど。18ページの処理場費の中の委託料2億1,494万8,320円、これは結局契約は、これ3年置きだったかな。これは契約が1年置きじゃないですよ。だからその今の金額の推移、要は結局総額の何年間で大体金額の推移というのは出ますか、分かりますか。まずこれ3年だったかな、5年だったかな、それを先に答えてください。

○委員長（中村美穂委員）

浜中課長補佐。

○課長補佐（濱中章君）

まず期間ですけれども、5年になっております。令和3年度から令和7年度までです。総額ですけれども、税抜きで当初の契約額は9億4,800万円です。年の支払い予定額は1億8,960万円になっております。なお令和4年度に電力費の高騰により、912万5,000円を増額しております。

○委員長（中村美穂委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

分かりました。それでは監査報告の中で、今これは下水処理区内の整備の未水洗化が100戸とあると書いてある、0.6%。これについての啓発活動というのかな、それについてはどのような。今長与町はこの下水処理については、非常に日本全国でも優良な行政体になってるんですね。随分皆さん努力されてると思うんですけど、この100カ所のあと、どのような指導とか、どういう行動をされてるのか、参考までをお願いします。

○委員長（中村美穂委員）

永江主査。

○主査（永江啓二君）

未水洗化の指導に関しては年に1度、水洗化のお願いという形で通知の方を送らせていただいております。

○委員長（中村美穂委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

その今のお答えですけど、1年に1回だけでの啓蒙活動ということで、この2年から3年の間どれぐらいの比率で、これがなされているのか分かればお願いします。

○委員長（中村美穂委員）

永江主査。

○主査（永江啓二君）

一応案内の方は送らせていただいているんですけども、ほとんど未水洗の世帯が家屋が古くくみ取りのままであったりとか、水洗化費用が高額であったりとか、ほとんどもう水洗化に簡単にできる所はもう既に出尽くしているような状況でして、ほとんどが建て替えによって水洗化するというケースなんですけれども、そういったケースでちょっと少なくはなってますので、令和4年度が水洗化切替件数3件、3年度3件、2年度4件という実情になっております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。全体を通して質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第59号のうち、剰余金の処分について討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第59号のうち、剰余金の処分について採決します。

本案のうち剰余金の処分について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案のうち剰余金の処分については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第59号のうち、決算認定について討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第59号のうち、決算認定について採決します。

本案のうち決算認定について、原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案のうち決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で本日予定しております議案については、全て終了いたしました。

これにて委員会を閉会いたします。

また明日9時30分より委員会を再開いたしますので、よろしくお願いいたします。
お疲れさまでした。

(閉会 11時49分)